

高額療養費の自己負担上限額引上げの撤回を求める意見書について

高額療養費の自己負担上限額引上げの撤回を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和8年3月24日

旭川市議会
議長 福居 秀雄 様

提出者 旭川市議会議員

中 村 みなこ

まじま 隆 英

石 川 厚 子

能登谷 繁

高額療養費の自己負担上限額引上げの撤回を求める意見書

我が国の社会保障制度において、高額療養費制度は、重篤な疾患や長期療養を余儀なくされる患者が、家計を破綻させることなく安心して医療を受けられるための「命綱」であり、セーフティネットの根幹を成すものとなっている。

しかしながら、政府は2025年3月に凍結した高額療養費の自己負担上限額引上げを、2026年8月に上限額を一律引き上げた上で、2027年8月には現在4つに分けられている所得区分を13区分に細分化して、上限額を更に引き上げようとしている。例えば、年収約650万～770万円の区分では月額上限額が現行の8万1000円から11万4000円へと、約3万円（38パーセント）も引き上げられるなど、全ての所得区分で大幅な負担増が計画されている。

物価高騰が国民生活を直撃し、実質賃金が低迷する中、病気による休業や所得減少に苦しむ患者に更なる負担を課すことは、治療断念や受診抑制を招くことが強く懸念される。

よって、政府においては、誰もが必要なときに安心して医療を受けられる社会を維持するため、高額療養費の自己負担上限額引上げを撤回することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会